

「若年性認知症ガイドブック」修正箇所一覧表（2018.3.31 第3版）

頁	修正後	修正前
全般（用語の統一）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー型認知症</li> <li>・前頭側頭型認知症（削除）</li> <li>・<u>もの忘れ</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー病</li> <li>・前頭側頭型認知症（ピック病）</li> <li>・物忘れ</li> </ul>
p1はじめに	平成 24 年度に作成した「若年性認知症ハンドブック」（平成 30 年 3 月改訂 3 版発行）はそのような人たちに安心していただくためのものです。	平成 24 年度に作成した「若年性認知症ハンドブック」はそのような人たちに安心していただくためのものです。
p1	このガイドブックの使い方  5.「若年性認知症ハンドブック」に対応している場合は当該ハンドブックのページが示してあります。	このガイドブックの使い方 <b>ガイドブックに新規掲載</b>  5.「若年性認知症ハンドブック」に対応している場合は当該ハンドブックのページが示してあります。 新たに追加した項目は <b>ガイドブックに新規掲載</b> と書かれています。
p9	3 若年性認知症とうつ病（状態）との違い	3 若年性認知症とうつ病（状態）との違い <b>ガイドブックに新規掲載</b>
p10	4 軽度認知障害（MCI）	4 軽度認知障害（MCI） <b>ガイドブックに新規掲載</b>
p12	6 血管性認知症 血管性認知症への対応  血管性認知症では言葉が出にくい反面、相手の話は理解できる場合が多く	6 血管性認知症 血管性認知症への対応  血管性認知症では言葉が出にくい反面、 <u>人格は保たれており、相手の話は理解できる</u> 場合が多く
p15	9 若年性認知症のその他の原因疾患	9 若年性認知症のその他の原因疾患 <b>ガイドブックに新規掲載</b>

p21	不安などから来るさまざまな思いが、徘徊*や暴言などの認知症の行動・心理症状（BPSD**）につながっていきます。	不安などから来るさまざまな思いが、徘徊*や暴言などの認知症の行動・心理症状（BPSD*）につながっていきます。
p21 注釈	*徘徊：目的もなく歩き回るように見えますが、ご本人なりの目的はあると考えられています。（以下同様）	記載なし
p22	第3章 受診勧奨 認知症疾患医療センター  認知症を専門とする医師がおり、診断、治療方針の選定、入院も可能な医療機関で、全国に442か所設置されており（平成30年1月末現在）	第3章 受診勧奨 認知症疾患医療センター  認知症を専門とする医師がおり、診断、治療方針の選定、入院も可能な医療機関で、全国に336か所設置されており（平成28年2月末現在）
p27	6 認知症の行動・心理症状（BPSD）に対する治療・対応  地域によっては徘徊している人を見つけたら通報する仕組みとしての「みまもりネットワークシステム」等、	6 認知症の行動・心理症状（BPSD）に対する治療・対応  地域によっては徘徊している人を見つけたら通報する仕組みとしての「徘徊 SOS ネットワークシステム」、
p27	家族が盗ったという「物盗られ妄想」につながることもあります。	家族が盗ったという「もの盗られ妄想」につながることもあります。
p28	7 非薬物療法	7 非薬物療法 ガイドブックに新規掲載
p29	1 “気づき”のポイントとチェック項目	1 “気づき”のポイントとチェック項目 ガイドブックに新規掲載
p31	代りになる身分証明書について  一般的には、健康保険証やパスポートなどが身分証明書の代りになります。	代りになる身分証明書について  一般的には、健康保険証やパスポートなどが代りになります。
p32	4 家族支援・本人支援	4 家族支援・本人支援 ガイドブックに新規掲載

p33	若年性認知症支援コーディネーター  全国の都道府県ごとに配置され、若年性認知症の人やその家族などからの相談に応じ、適切な制度・サービスを紹介するだけでなく、本人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整を行います（指定都市でも配置しているところがあります）。	若年性認知症支援コーディネーター  平成 29 年度末までに、全国の都道府県ごとに配置され、若年性認知症の人やその家族などからの相談に応じ、適切な制度・サービスを紹介するだけでなく、本人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整を行います。
p34	東京都が作成した「若年性認知症ハンドブック」(平成 29 年 1 1 月改訂)	東京都の「若年性認知症ハンドブック」
p39	7 給料が支払われないとき	7 給料が支払われないとき ガイドブックに新規掲載
p39	8 医療費や介護費が高額になったとき	8 医療費や介護費が高額になったとき ガイドブックに新規掲載
p43	6 障害者総合支援法	6 障害者総合支援法 ガイドブックに新規掲載
p45	7 国民年金保険料の免除制度	7 国民年金保険料の免除制度 ガイドブックに新規掲載
p45	8 生活福祉資金貸付制度	8 生活福祉資金貸付制度 ガイドブックに新規掲載
p45	9 子どもの就学資金	9 子どもの就学資金 ガイドブックに新規掲載
p47	5 介護保険 認知所の場合、 <u>65 歳未満であっても 40 歳以上</u> であれば、	5 介護保険 認知所の場合、 <u>65 歳未満でも 40 歳以上</u> であれば、

<p>p51</p>	<p>〉若年性認知症支援コーディネーター</p> <p>*若年性認知症支援コーディネーターは、若年性認知症の人やその家族を支援するために若年性認知症の人の自立支援に関わる関係機関やサービス担当との「調整役」として、必要に応じて職場や福祉サービス事業所等と連携し、就労継続や居場所づくりに働きかけるなど、若年性認知症の人が自分らしい生活を維持できるよう、総合的なコーディネーターを行います。</p> <p>*各都道府県においては、若年性認知症の穂とやその家族からの相談の窓口を設置し、そこに若年性認知症支援コーディネーターを配置することになっています（指定都市でも配置しているところがあります）。</p> <p>※全国の「若年性認知症に関する相談窓口」については、若年性認知症コールセンターホームページ（p.52 参照）に掲載しています。</p>	<p>〉若年性認知症支援コーディネーター（掲載あり）</p> <p>*北海道</p> <p>*東京都</p> <p>*三重県</p> <p>*滋賀県</p> <p>*兵庫県</p> <p>*熊本県</p>
<p>p52</p>	<p>3 介護全般について相談したいとき（削除）</p> <p>〉介護支え合い電話相談室（社会福祉法人浴風会）</p>	<p>3 介護全般について相談したいとき（記載あり）</p> <p>〉介護支え合い電話相談室（社会福祉法人浴風会）</p>
<p>最終ページ</p>	<p>（追加）</p> <p>発行 平成30年3月（改訂3版）</p>	

